

液石法の手続に関する電子申請について

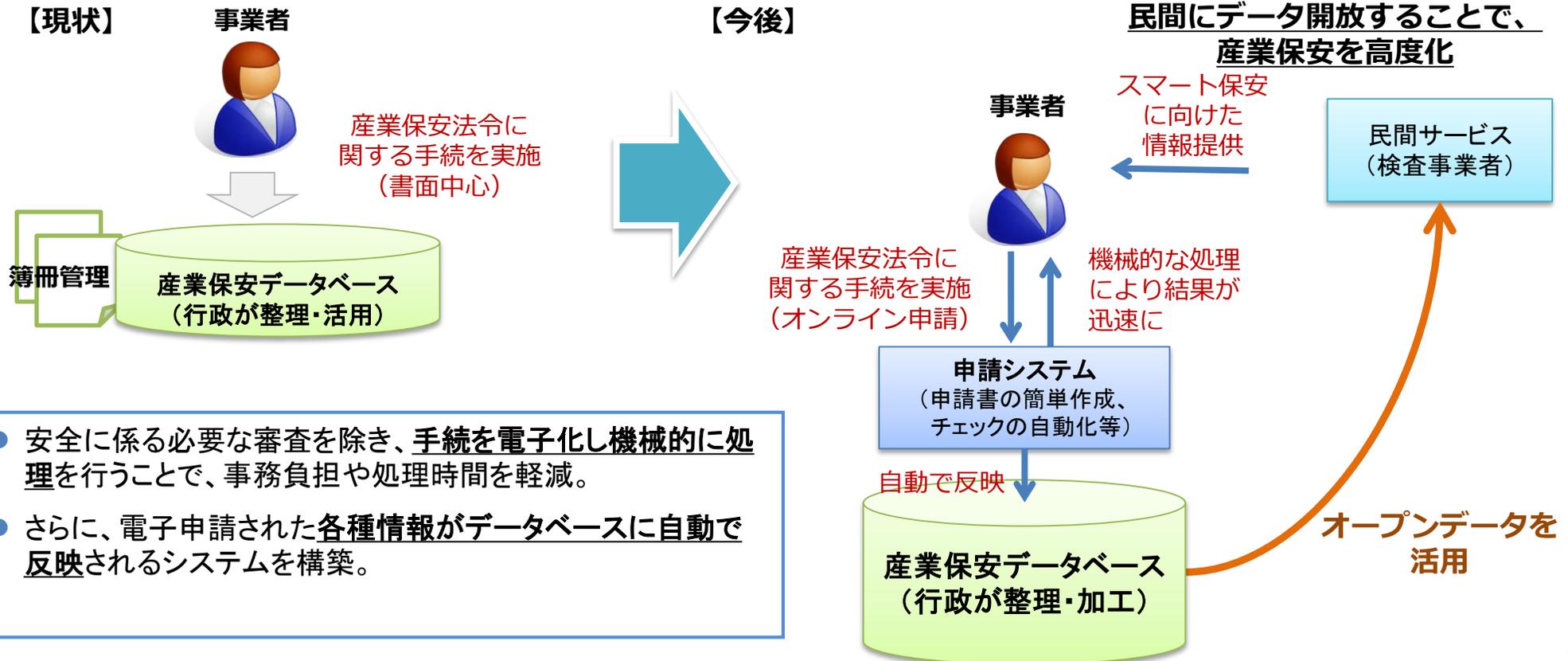
2020年3月4日

経済産業省 産業保安グループ^o

ガス安全室

規制手続の電子化（デジタルトランスフォーメーション）

- 経済産業省本省、各地方の産業保安監督部に提出されている年間約25万件（内液石法に関する手続きは年間約4千件）の産業保安・製品安全法令における申請に関し、官民双方のコスト合理化・情報の電子化を図るため、審査・提出書類の抜本的見直し、申請オンライン化に着手。
- 2019年度からシステムの段階的運用開始。



電子化により期待できること

- 産業保安システムの導入により申請者及び経済産業省本省、産業保安監督部での対応工数削減が可能。

申請者での工数削減

- ✓ 窓口時間に左右されず、**申請者にとって都合のよいタイミングでの届出/申請**を可能とする
- ✓ 複数手続での同一情報の二重入力を極力なくし、**申請情報登録の負荷を軽減**する。
- ✓ システムで判定可能な申請情報を自動チェックすることで**再訪問・提出を削減**する。
- ✓ 対面や電話で実施していた問合せをシステム上で実施することで、**申請作業を円滑化**する。

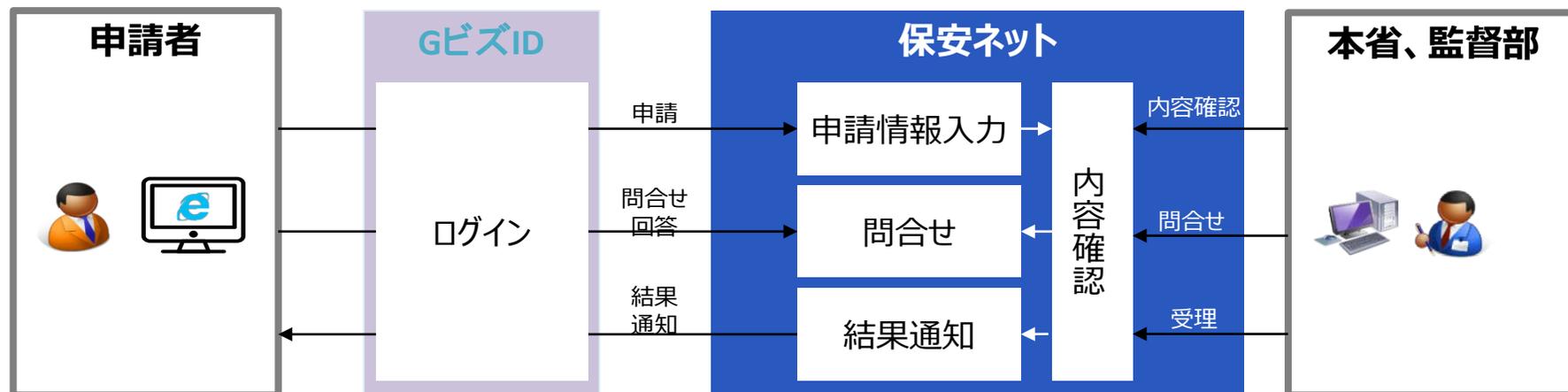


監督部等での工数削減

- ✓ 申請の内容確認、承認・決裁作業を全てシステム上で実施し、申請確認及び承認に係る**リードタイムを削減**する。
- ✓ 属域的・属人的に行われていた審査・承認業務を**標準化**するとともに、**不要な添付書類の確認等を排除し、業務の効率化**を図る。



保安ネットのサービスイメージ



液石法に基づく手続きの電子化

- 液石法に基づく手続きについては、2020年1月6日から運用開始。
- 2020年2月末時点において、98件が電子にて申請。
- 今後も利用促進に向け、周知を行っていく。



経済産業省 保安ネット 2019年12月更新

液化石油ガス法に基づく手続きの電子届出が2020年1月より始まります

※経済産業省または産業保安監督部へ届出される方
電子届出への具体的な準備事項等は、随時HPにて情報を発信します。
(URL: https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net)

産業保安法令に基づく手続きについて、インターネットを利用して提出可能となるシステムです。

- 24時間 365日いつでも届出が可能
- ガイド機能でらくらく入力
- 再提出も簡単に
- 届出履歴が簡単に確認

電子届出の対象手続

- ・業務主任者等選任(解任)届書

お問合せ先はヘルプデスク(030-2018-8381)まで ※本件以外のお問合せはご遠慮下さい

経済産業省 保安ネット 2019年12月更新

インターネットで届出結果の確認が可能です

受理結果の確認

届出した届出毎に、保安ネットの画面の一頁上で受理完了結果を閲覧可能です。
(届出した届出の詳細の画面やブラウザからの印刷も可能です)
過去の届出データを利用して新たに届出することもできます。

保安ネットを利用するには事前にG BizIDのアカウント取得が必須です

G Biz ID (gBizID)とは 1つのアカウントID・パスワードで、経済産業省が提供する様々な行政サービスが利用できるサービスです。アカウントは以下2種類あり、いずれかを用いて保安ネットで届出いただけます。

gBiz プライム 申請書類と、捺印済届書は非対面申請を促進し、審査迅速さと実行されます。同一法人の gBizメンバーで届出した届出の履歴、申請結果も参照可能です。

gBiz メンバー gBiz プライムの利用者が、所属の従業員用にメンバーを作成することで実行されます。同一法人内の gBiz プライム で届出した届出の履歴、申請結果も参照可能です。

G Biz ID のログインID及びパスワード取得(発行マニュアル)は、G Biz ID ホームページ (<http://gbi-id.gpbiz.jp>) を参照ください。

液石法に基づく申請状況

届出先	申請数(件)			利用率 (%)
	紙申請	電子申請	総計	
本省	24	34	58	58.6
監督部	20	20	40	50.0
計	44	54	98	55.1

液石法における電子届出対象手続

業務主任者等選任(解任)届書